

令和5年5月30日

第26回

日高町農業委員会総会

議 事 録

日高町農業委員会総会議事録

開催日時 令和5年5月30日(火) 午後1時30分(開会)午後2時00分(閉会)

開催場所 日高町役場 2階 議員控室

出席委員

会長	1番 伊藤幸寛	2番 高橋良尚
	3番 本間充	5番 中山記朗
	6番 長田保雄	7番 和田修一
	8番 中野将大	10番 吉田雅利
	11番 森永直幸	12番 福本秀雄
	13番 高橋司	14番 庄野宏志
	15番 海馬澤功	16番 姉川規晃(会長職務代理者)

事務局職員

事務局長	伊藤博教
主事	奥野柊哉
支局長	小野寺孝(日高支局)
主幹	佐藤陸洋(日高支局)
主幹	福士康宏(日高支局)

参与者 産業課長 小野俊勝

議事日程

1. 議事録署名委員の指名について
2. 諸般報告
3. 報告第1号 農地所有適格法人の変更について
4. 議案第1号 農地法第18条の規定による合意解約の成立状況の確認について
5. 議案第2号 現況証明願いについて
6. 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
7. 議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について

会議の概要

事務局	ただ今より第26回日高町農業委員会総会を開会いたします。 本日3番本間委員、10番吉田委員より欠席の通告がありました。 出席委員は、12名で定足数に達しており、総会が成立していることを報告いたします。 開会にあたり、伊藤会長よりご挨拶申し上げます。
会長	はい、皆さんこんにちは 素晴らしい天候の元でまた今月もこういう形の中でご出席いただきまして本当に有り難うございます。 話題にも出ておりますけども、田植えということでそれぞれ皆さん大変時間を組み合わせるの大変だったかなと、集積の関係も皆さん本当にご協力頂きながらですねさせて頂いたと、田植えの方も後半、ほぼほぼ終了に近いのかなという風に思いますけども、これからの天候が心配される所です。早いもので本州はもう5月でありますけども、梅雨に入ったということでもあります。そんなようなことで季節感は若干前倒し気味ということでもありますけれど、この辺はやっぱり中々気温が上がらないということで大変心配する所です。牧草もあまりちょっと成長は良くないのかなという感じもしますけれど、これも自然の成り行きでありますので、それに併せながら我々としては対応していくしかないのかなと、いう風に思っているようであります。在委員の方から聞けば、ピーマンも出荷が始まったということも聞きまして、それぞれ皆様方大変ご多忙中でもありますけれど、このようにご出席頂きまして本当にありがとうございます。そういう関係の中で出来るだけ短時間で早く皆様方を家の方にお返ししたいなというような感じもございますので、本日も案件はそんなにありますので、一時間かからない位で終わるかと思っております。終わった後ですね有効に使って頂いて農作業の方にいそしんで頂ければなどということをお願いしながら開会の挨拶に代えさせて頂いてスタートさせて頂きたいと思っておりますので、本日も慎重にご審議の上ご承認頂くことをお願い申し上げます。冒頭のご挨拶に代えさせて頂きます。本日もよろしくお願いたします。
事務局	ありがとうございます。議事に入る前に、議案の訂正がありますので事務局から説明いたします。議案の2ページです。農地所有適格法人の変更届ですが、3カ所訂正があります。まず、変更年月日ですが、令和5年5月31日を令和5年「3月」31日に、次に、変更内容の変更前欄3行目、代表取締役の辞任日ですが、令和5年5月31日を令和5年「3月」31日に、次に、変更後欄の3行目、代表取締役の就任日ですが、令和5年5月31日を令和5年「3月」31日に それぞれ訂正お願いします。訂正は以上です。それでは議事に入らせていただきます。
議長	日高町農業委員会会議規則第6条の規定により、総会の議長は会長が務めることとなっておりますので、以後の進行は、伊藤会長にお願いいたします。 それでは、議事日程第1 議事録署名委員の指名について、日高町農業委員会 会議規則第16条によりまして、本総会の議事録署名委員に、 2 番 高橋 良尚 委員、 5 番 中山 委員を指名させていただきます。なお、会議書記には、事務局の 伊藤事務局長を指名させていただきます。
事務局	次に、議事日程第2 諸般の報告について、事務局より報告をお願いします。
議長	< 諸般報告 配布資料の朗読・説明 >
議長	ただ今、報告がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ報告済みとさせていただきます。次に、議事日程第3 報告第1号について、議題とさせていただきます。事務局より説明をお願い致します。
事務局	1ページをお開き願います。報告第1号「農地所有適格法人の変更について」農地所有適格法人の変更届の提出がありましたので報告いたします。 次のページを < 議案書の朗読・説明 >
議長	ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ報告済みとさせていただきます。

	次に、議事日程第4 議案第1号について、議題とさせていただきます。事務局より説明をお願い致します。
事務局	3ページをお開き願います。議案第1号「農地法第18条第6項の規定に係る合意解約通知の成立状況に確認について」 農地法第18条第6項の規定に基づき合意解約が成されており賃貸借の解約が成立していると考えられますので、審議願います。 次のページをお開き願います。 <議案書の朗読・説明>
議長	ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ、議案第1号 NO.1 について決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第1号 NO.1 について決定とさせていただきます。 次に、議事日程第5 議案第2号について、議題とさせていただきます。事務局より説明をお願い致します。 ※5件続けて
事務局	5ページをお開き願います。議案第2号 「現況証明願いについて」 現況証明願の申請がありましたので、その適否について審議願います。 <議案書の朗読・説明> ※ 5件
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。申請のあった案件は5件ありますが、NO.1 から NO.4 については関連がありますので一括で審議させていただきます。 それでは、NO.1 から NO.4 について、地区委員から補足説明がありましたらお願いいたします。 補足説明 5番 中山 委員
地区委員	< 補足説明 中山 委員 > 場所については、15ページから18ページになります。 5月23日に現地を確認して参りました。 ナンバー1については、庫富となっておりますが、ほぼ豊郷に近い場所です。 これにつきましては、堆肥場として転用していましたが、 未登記のまま残っていたため、今回現況証明としてあがっております。 ナンバー2から4については、岡藤牧場が使っている地続きの土地であります。 以前は、山林と農地で1筆の土地でしたが、今回、分筆して現況のとおりにするとのこと でした。 特に問題はないかと思われまますのでよろしく願います。
議長	ただ今、NO.1 から NO.4 について地区委員 から説明をいただきました。何かご質問 ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ、議案第2号 NO.1 から NO.4 について決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第2号 NO.1 から NO.4 については決定とさせていただきます。 次に、NO.5について審議させていただきます。 地区委員から補足説明がありましたらお願いいたします。 補足説明 5番 中山 委員
地区委員	< 補足説明 中山 委員 > 場所については、19ページになります。 5月23日に現地を確認して参りました。 現地は、もともと山林でしたが、林地開発を行い農地にしたとのことで、きれいに使われて おり、特に問題はないかと思われまますのでよろしく願います。
議長	ただ今、NO.5 について地区委員 から説明をいただきました。 何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ、議案第2号 NO.5 について決定してよろしいでしょうか。

	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第2号 NO.5 は決定とさせていただきます。
議長	次に、議事日程第6 議案第3号について、議題とさせていただきます。事務局より説明をお願い致します。
事務局	7ページをお開き願います。議案第3号「農業経営基盤経営促進法第18条の規定による農用地利用集積に計画について」 農業経営基盤強化促進法第18条の規定により日高町長から決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求めます。 次のページをお開き願います。 <議案書の朗読・説明 > なお、以上の計画内容は、別添調査書1ページから4ページの農業経営基盤強化促進法第18条調査書に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすと考えております。以上です。
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。本件は、売買による所有権の移転の4件であります。 はじめに、NO.1について審議させていただきます。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第3号NO.1については決定とさせていただきます。
	次に、NO.2について審議させていただきます。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第3号NO.2は決定とさせていただきます。
	次に、NO.3について審議させていただきます。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、NO.3は決定とさせていただきます。
	次に、NO.4について審議させていただきます。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、NO.4は決定とさせていただきます。
議長	次に、日程第7 議案第4号について、議題とさせていただきます。事務局より説明をお願いします。
事務局	13ページをお開き願います。議案第4号「農地法第4条の規定による許可申請について」 農地法第4条の規定による許可申請書の提出がありましたので審議願います。 次のページをお開き願います。 <議案書の朗読・説明 > なお、本件は、別添調査書5ページから12ページに記載されておりますとおり、農地法第4条第6項各号には該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。以上です。
	ただ今、事務局から説明をいただきました。
議長	それでは、これよりNO.1について審議させていただきます。 地区委員から補足説明がありましたらお願い致します。 捕捉説明 5番 中山 委員
地区委員	< 補足説明 中山 委員 > 場所については、20ページになります。 飼っている馬の頭数が増えたため、堆肥場の建設をするとのことで特に問題はないかと

	思われますのでよろしく申し上げます。
議長	ただ今、中山 委員から説明いただきました。何か質問ございませんか (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第 4 号 No.1は決定とさせていただきます。 次に、No.2について、審議をさせていただきます。地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 補足説明 8 番 中野 委員
地区委員	<補足説明 中野 委員 > 場所については、21ページになります。 事業の拡大に伴い、厩舎を建設するとのことで特に問題はないかと思われますのでよろしく申し上げます。
議長	ただ今、中野委員から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第 4 号 No.2は決定とさせていただきます。 以上で本日の議案は終了致しました。本日の総会を閉じさせていただきます。ご苦勞様でした。なお、事務局より連絡事項があります。
事務局	来月の予定ですが、第27回総会を6月29日(木)午後1時30分から議員控室にて予定します。 利用集積計画の協議につきましては、日程は未定ですが、申請案件がありましたら、総会の1週間前程度に開催致します。 関係委員におかれましては、別途ご案内致しますのでご出席方よろしく申し上げます。 次に、夏期の軽装期間(クールビズ)のお知らせです。 毎年実施しておりますが、日高町役場では、6月1日から9月30日までの期間、職場環境のリフレッシュを図り、地球温暖化の防止などの理解を促進するとともに、環境対策に参加しているという意識を高めるため、げんそくとして、式典等の場合を除き、軽装での執務を推奨致します。 町が主催する会議等についても、出席者に対して軽装での参加を呼びかけるようになっておりますので、農業委員会においても同様に、来月からの総会や会議の出席にはつきましては軽装でのご出席をお願い致します。 事務局から以上です。

上記、会議次第は、書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和5年5月30日

日高町農業委員会会長

2番

5番

